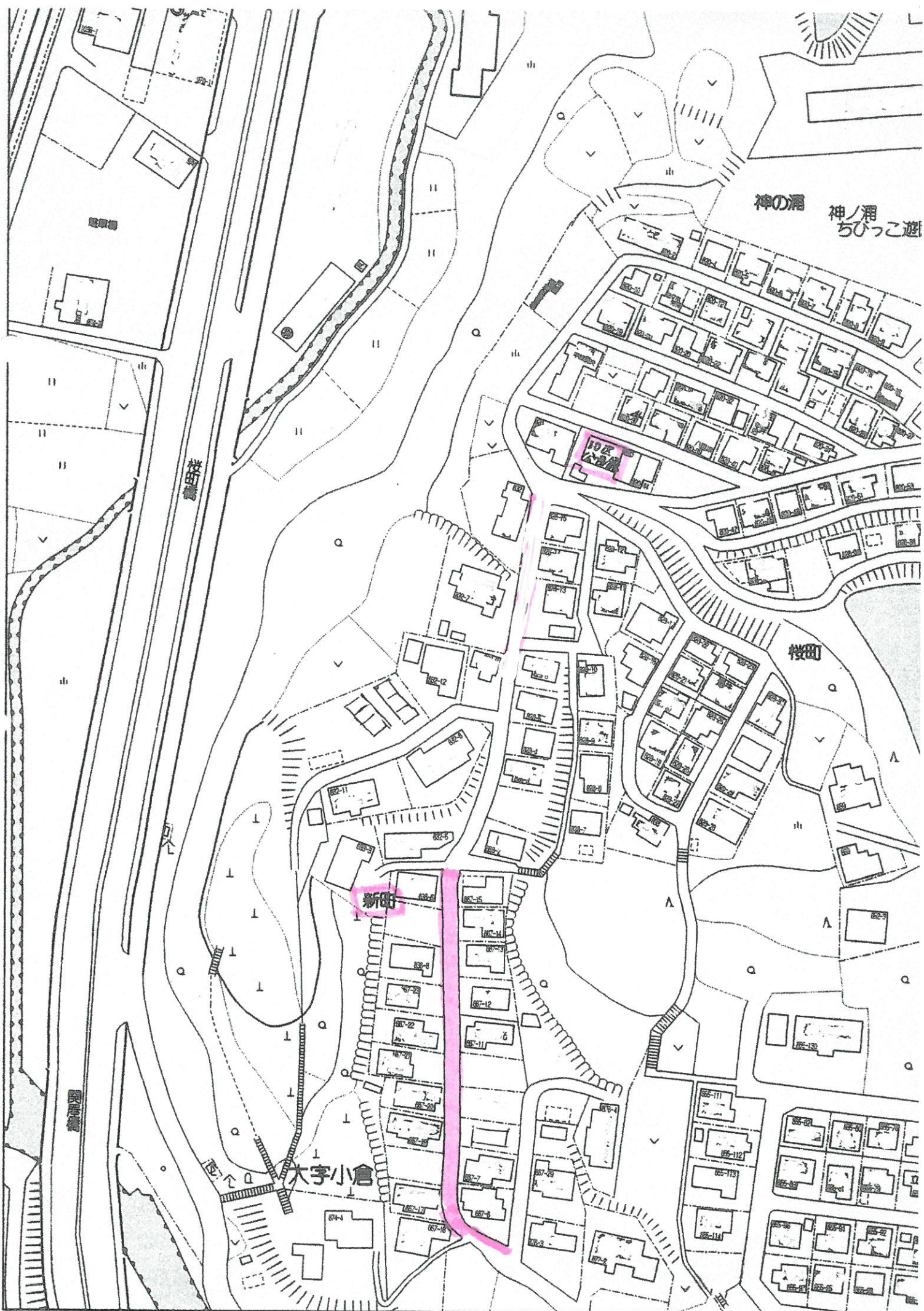


基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	平成29年9月5日	
提案種別	提案・意見・要望	
提案件名	第10区内 新町の側溝（両側）の全面改修について（要望）	
提案者	住所又は所在地	基山町 電話：
	氏名又は名称	第10区 区長 永家 重光
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 ○希望する 一部希望する（ ） 希望しない	
	※未成年者が氏名の公表をする場合は、法定代理人が必要です。	
提案の概要	平成29年8月17日～19日にかけて、 10区内の新町組合を通る町道の側溝が崩落し、側溝の蓋が側溝内に落下及び、別の場所の道路陥没で穴があいたのが相次いで発見された。 また、崩落までには至っていないが、側溝が沈下している場所が何ヶ所もあります。	
提案の背景	新町の側溝は、昭和40年代の後半に「現場打ち」の工事で造られたもので、老朽化も進んでおり、今後も崩落等の危険性はあると考えられます。 今後、崩落等の事案での修復は、一部分毎ではなく全面改修を住民は希望しています。	
提案の課題	自動車が離合するとき側溝に乗った場合、側溝の崩落や蓋が落下する可能性があります。あり事故等が発生しない前に、早急な全面改修を切にお願いします。 行政での出費は色々あり苦勞されているのは承知していますが、何卒、ご配慮のほどよろしくお願いいたします。	





基山町大字小倉付近 (第10区)